

EPA 看護師・介護福祉士候補者 受入れ機関募集

国際厚生事業団では、EPA（経済連携協定）に基づき 2025 年度に来日する
インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。
EPA 候補者は、受入れ機関で就労・研修を経て看護師・介護福祉士国家資格の取得に臨み、
引き続き日本国内で看護師・介護福祉士として就労することを目指します。

募集期間

2024 年
3月21日(木) ▶
4月24日(水)



EPA 候補者受入れのメリット

- 約 1 年の訪日前・後日本語研修後に入職
- 日本語学習及び国家試験対策に対する支援
- 豊富な経験に基づくサポート
- 明るく丁寧な姿勢が患者・利用者から高評価
- 現場のチームワークやモチベーションの向上
- 国際交流の促進
- 政府間での受入れなので安心

説明会

3月21日(木)
13時より

オンライン動画配信により実施



※詳細は、当事業団 WEB サイト
(<https://jicwels.or.jp/2025epa/>)
にてご案内いたします。



(参考)
昨年度のオンライン説明会

EPA介護福祉士候補者受入れとは？

EPA受入れは、二国間の経済連携協定に基づき、国の支援の下、公的な枠組みで特例的に行うものです。

来日する候補者は、介護業務に従事しつつ、国家試験の合格を目指して、研修に取り組み、合格後は、EPA介護福祉士とし

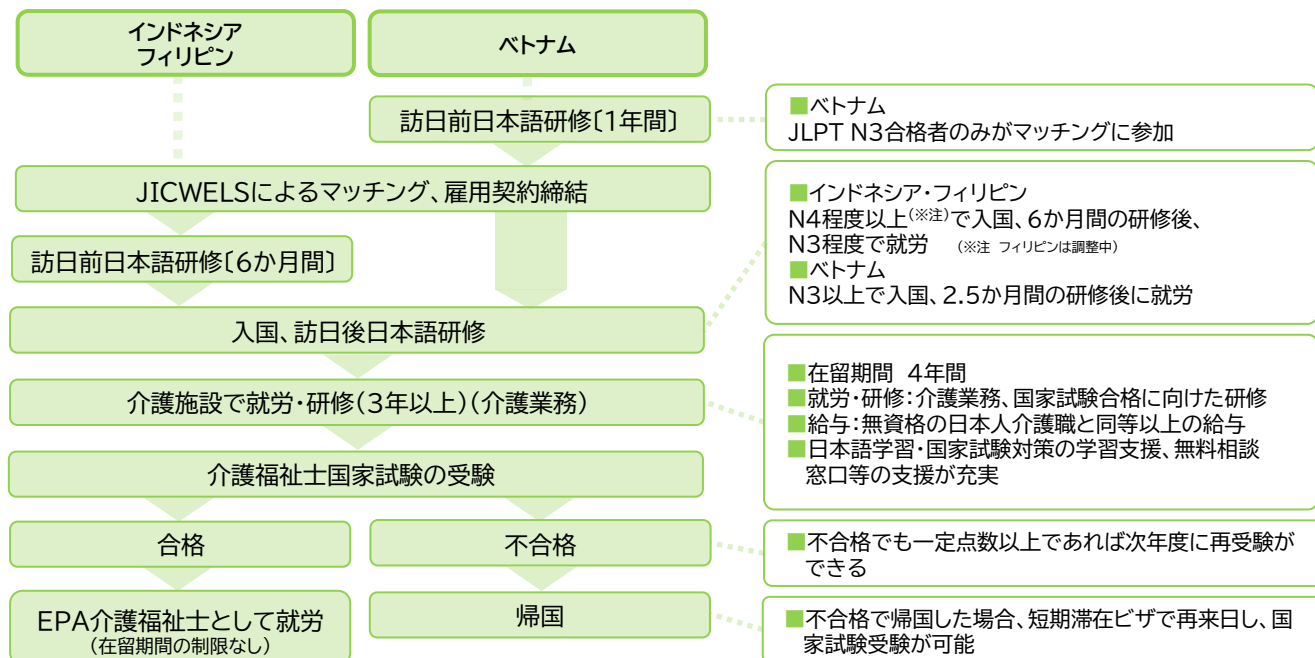
て長く働くことができます。

介護業務と国家試験対策に熱心に取り組む候補者は、多くの受入れ機関(介護施設)から高く評価されています。

来日する候補者

- インドネシア・・・インドネシアの看護学校(3年以上)卒業、又は、高等教育機関(3年以上)卒業+インドネシア政府による介護士認定
- フィリピン・・・フィリピンの看護学校(学士/4年)卒業、又は、4年制大学を卒業+フィリピン政府による介護士認定
- ベトナム・・・3年制又は4年制の看護課程修了

受入れの流れのポイント



受入れに必要な費用 (一人あたり)約60万円(※)。就労2年度目以降 滞在管理費 2万円/年。

(※)内訳:求人申込手数料(3万円/施設)、あっせん手数料(131,400円/名)、送り出し調整機関事務手数料(約4~6万円/名)、日本語研修機関への支払い(36万円/名)、滞在管理費(2万円/名・初年度。2年度目以降も同額)

受入れスケジュール(予定)(2025年度受入れ)

	フィリピン	インドネシア	ベトナム
オンライン説明会	2024年3月21日(木)13時より		
求人登録申請受付	3月21日(木)~4月24日(水)(※) (※全てオンライン申請の場合:4/24(水)17:30締切。郵送の場合:オンライン申請完了後、4/24(水)17:00必着)		
現地合同説明会・面接	7月下旬	8月下旬	12月上旬
マッチング	8月中旬~10月中旬	9月上旬~11月中旬	2025年1月下旬~3月上旬
訪日前6か月日本語研修	11月上旬~	11月下旬~	—
候補者来日、訪日後研修	2025年6月上旬~	2025年6月中旬~	2025年5月下旬~
就労開始時期	2025年12月上旬	2025年12月中旬	2025年8月上旬